

科目名	労働法 Labor Low						
科目担当者	酒井 宏 SAKAI Hiroshi						
単位数	4	配当年次	2年	授業形態	講義	開講学期	通年
履修学部・学科 [区分]	法学部・法律学科 [専門教育科目 専門科目]				ディプロマポリシーとの関連	(2)(4)	
授業の概要	<p>皆さんのこれからの人生の大半は働くこととなります。労働法は私たちの生活にとってもっとも密接に関わる法分野の一つで、働く人や経営者にとって大切な基本的ルールです。授業では労働基準法及び労働契約法を中心に、労働法令で定めるルールが決められた背景やそのルールに係る裁判事例を学習し、基本的な理解を深めます。また、企業が対応しなければならない実務的な事項（例えば適用除外申請）も併せて学びます。</p> <p>過労死、2024年問題、フリーランス問題等社会的に注目されている事柄について、労働法の観点で問題点を探求するので、新聞などで時事問題を把握しておくようにしてください。</p>						
授業の到達目標	<p>①条文が制定された背景や根拠を理解し、基本的知識を習得する。</p> <p>②裁判事例について労使各々の立場で考察することにより、柔軟で的確に判断できるようになる。</p>						
授業計画・内容	1	ガイダンス、労働法の生成過程	16	過労死と労働生産性と時間外労働上限規制			
	2	労働関係の当事者	17	年次有給休暇			
	3	ギグワーカーの労働者性と国際動向	18	育児・介護休業			
	4	労働契約	19	労働安全衛生			
	5	労働基準法・労働契約法の基本構造	20	労災補償			
	6	労使協定	21	人事（降格、配転・出向・転籍）			
	7	労働者の人権保障	22	服務規律と懲戒			
	8	雇用平等	23	パートタイム・有期雇用労働法の概要			
	9	労働関係の成立（採用内定、試用期間）	24	同一労働同一賃金、無期転換制度			
	10	就業規則	25	労働関係の終了（解雇、雇止め、退職）			
	11	賃金	26	労働関係終了後の法律関係			
	12	労働時間・休憩・休日の原則	27	労働組合、団体交渉			
	13	時間外労働、休日労働、深夜労働と割増賃金	28	団体行動、不当労働行為			
	14	変形労働時間制、フレックスタイム制	29	労働市場法（労働者派遣、雇用保険）			
	15	裁量労働制	30	最近の労働法改正の動向			
授業外学修 (事前学修)	<ul style="list-style-type: none"> 教科書の該当箇所を読み、関連する条文を調べて確認する。また、不明な専門用語を調べる（毎週2時間程度） 労働・雇用に関するニュースや新聞記事をチェックする（毎週30分程度） 						
授業外学修 (事後学修)	<ul style="list-style-type: none"> 毎回、授業内容についてノートに要点を整理し、その際に教科書に記載されていないことがあれば、併せて教科書に加筆する。（毎週2時間程度） 毎回、授業のテーマに関して、厚生労働省のHPで制度改正の動向等最新の情報を調べる（毎週1時間程度） 小テストの復習（1回の小テストにつき5時間、年間通算30時間程度） 						
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	成績評価方法				評価比率	到達目標との対応	
	定期試験 授業中の小テスト				80% 20%	①、② ①	
成績評価基準	<p>秀：（評点90点以上）到達目標を極めて高い水準で達成している場合</p> <p>優：（評点80点～89点）到達目標を高い水準で達成している場合</p> <p>良：（評点70点～79点）到達目標を一定の水準で達成している場合</p> <p>可：（評点60点～69点）到達目標を最低限の水準で達成している場合</p> <p>不可：（評点60点未満）到達目標に達していない場合</p>						
教科書	両角道代・森戸英幸・小西康之・梶川敦子・水町雄一郎『労働法（第4版）』（有斐閣、2020年）。毎回、教科書を補完する資料付きレジメを配付します。						
参考文献	講義の中で適宜紹介します。						
その他							